

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

121.7億円(120.5億円)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成24年10月に原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針等に基づき、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化する必要があります。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の4事業により、地方自治体(※)が行う原子力防災対策を支援します。

(※)原子力発電所については、UPZ30km圏内の道府県

① 緊急時連絡網整備等事業

立地道府県等と所在市町村等を結ぶ緊急時連絡網の維持・管理、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の維持・管理、モニタリング情報共有システムの強化等に要する費用を支援します。

② 防災活動資機材等整備事業

放射線測定器等の防災資機材や被ばく医療設備の整備、避難用バス運行管理者向け資機材、スクリーニング資機材及び要援護者搬送用車両の整備など地域防災体勢の充実・強化に要する費用を支援します。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

広域避難訓練、講習・研修事業、自治体職員の資格取得、安定ヨウ素剤事前配布説明会等の実施に要する費用。また、県を越える広域避難について、避難受入側県の体制整備の検討に必要な費用を支援します。

④ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業

緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に係る整備等を支援します。

事業のスキーム

国

定額を交付

立地道府県等

具体的な成果イメージ

① 緊急時連絡網整備等事業



通信機器



SPEEDI 端末



モニタリング情報共有システム

② 防災活動資機材等整備事業



放射線測定器



安定ヨウ素剤



防護服等



要援護者搬送車両



除染テント

③ 緊急時対策調査・普及等事業



原子力防災訓練の様相

④ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業



オフサイトセンターの外観